



かっこう

仙台市教育センター通信

第 3 号 H30.6.1

<http://www.sendai-c.ed.jp/>

TEL 022-251-7441 FAX 022-251-7486



6月に入り、小学校は野外活動や修学旅行などの校外学習、中学校は中総体に向けて気持ちを高めていることと思います。今月から授業づくり訪問も始まります。みんなでいい授業づくりを目指していきましょう。

授業づくり訪問がスタートします

6月15日から1月30日まで、授業づくり訪問が90校で行われます。授業づくり訪問のねらいは、次の二つとなります。

- ◎ 一人一人の授業力の向上
- ◎ 全員での校内研究の推進

<授業づくり訪問1(1日目)>

児童生徒の実態に基づいた研究の視点となる提案や課題を全員で共有します。

【事前検討の例】

グループ協議型、模擬授業型、先行授業型、全体協議型等

<授業づくり訪問2(2日目)>

授業実践の成果と課題及び改善策を明確にし、授業者だけでなく一人一人の今後の授業改善につながる授業検討会を行います。

【授業検討会の例】

ワークショップ形式、プロセスシート、フリーカード法、協議・助言中心等

授業づくり訪問が有意義な時間となるよう、御協力をよろしく願いいたします。



新学習指導要領に向けて⑥

中学校国語科

中学校国語科の移行措置内容は次の二点です。

- (1) 平成31年度の1年生、平成32年度の1年生、2年生→学習する漢字に20字追加して指導する。
「茨、媛、岡、瀧、岐、熊、香・・・」
※学習指導要領(平成29年告示)p.170を確認ください。
- (2) 平成32年度の1年生→「共通語と方言の果たす役割について理解すること」(平成31年度入学生までは2年生の指導事項だったもの)を1年生で指導する。

! 学習指導上の留意事項

中学校特例告示により追加又は省略することとした内容(学年間で移行した内容を含む)について十分留意した指導計画を作成すること。特に、移行期間中に追加して指導すべきとされている新中学校学習指導要領の内容については、新中学校学習指導要領の規定により、適切な指導が行われるようにすること。

! 移行期間中における学習評価の取扱い

移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間中に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の評価規準に基づき、学習評価を行うこと。

まだ間に合う!これから申込可能な研修について

5月28日にC4t hでお知らせしました研修の申込を受付けています。募集研修の名称と内容を確認の上、センターHPの「様式」→「仙台市教育センター研修受講者届」をダウンロードし、必要事項を記入してお申し込みください。申込の締切りは6月12日(火)となっています。

オススメの研修「新学習指導要領」を学ぼう!

文部科学省の視学官・調査官から直接学ぶことができる研修です。ぜひ御参加ください!

No.204 《小学校算数科研修》	8月6日(月)	講師	文部科学省	笠井 健一	教育課程調査官
No.252 《算数・数学科研修》	11月28日(水)	講師	文部科学省	稲垣 悦子	学力調査官
No.255 《図工・美術科研修》	8月2日(木)	講師	文部科学省	東良 雅人	視学官
No.258 《 道徳教育研修 》	7月13日(金)	講師	文部科学省	浅見 哲也	教育課程調査官
No.259 《 特別活動研修 》	10月18日(木)	講師	文部科学省	安部 恭子	教科調査官

【教育センターはOJTで学び続ける^{あなた}教職員を応援します!】